

国立市里帰り出産等妊婦健康診査費用の一部助成

里帰り出産または助産所での出産等(以下「里帰り出産等」)のため、都外や助産所で受診した妊婦健康診査費用の一部を助成しています。

○助成対象者 下記の要件をすべて満たす方

- ① 里帰り出産等により国立市が定める妊婦健康診査を、妊婦健康診査受診票を使用せずに、都外の医療機関又は助産所にて自費で受けられた方
- ② 妊婦健康診査の受診日に、国立市に住民票の記録がある方

- 助成の範囲
- ① 1回の妊娠につき、交付された妊婦健康診査受診票から、使用した枚数を差し引いた枚数相当の回数分以内
 - ② 1回目の妊婦健康診査と超音波検査、子宮頸がん検診は医療機関での受診が助成対象。助産所で健康診査を受診した場合は、2回目以降が助成対象
 - ③ 日本国内の医療機関、助産所での受診に限る

○助成額 1回の受診につき、受診に要した保健適用外実費額と次に掲げる区分ごとの額を比較して、いずれか少ない額。

健診内容	受診時期	令和2年度	令和元年度	平成30年度
(1) 妊婦健康診査(第1回目)		10,850円	10,850円	10,850円
(2) 妊婦健康診査(第2回目以降)		5,070円	5,070円	5,070円
(3) 妊婦超音波検査		5,300円	5,300円	5,300円
(4) 妊婦子宮頸がん検診(平成28年度より)		3,400円	3,400円	3,400円

○申請期間 助成の対象となる妊婦健康診査に係る出産の日(流産又は死産の場合は、妊婦健康診査を最後に受診した日)から1年以内。

○申請方法 以下の書類等を保健センターにお持ちください。①～④は提出、⑤は提示していただきます。

- ① 国立市里帰り出産等妊婦健康診査受診費用助成金交付申請書(申請書は保健センターに置いてあるほか、国立市ホームページ保健センターからダウンロードできます。)
- ② 母子健康手帳の表紙及び妊婦健康診査の記録(「妊娠中の経過」のページ)の写し。(コピーは保健センターでいたします。)
- ③ 助成を受けようとする妊婦健康診査の医療機関等が発行した領収書(確定申告に使用する場合は、お申し出ください。)
- ④ 未使用の妊婦健康診査受診票(都内の市区町村が交付したもので、助成金申請の健康診査受診回数と一致すること。)
- ⑤ 助成を受ける方(妊婦本人)の振込先口座等がわかるもの。(提示のみ)
※必ず印鑑(認印)をお持ちください。



○助成金の支払い

申請にもとづき審査の結果、交付決定した場合は交付決定通知書を送付し、指定の口座に振り込みます。

○提出・お問い合わせ

国立市子育て支援課 子ども保健・発達支援係

☎042-574-3311

〒186-0003 国立市富士見台3-16-5 (国立市保健センター内)

